

第1号様式（第12条関係）

ばい煙発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

沖縄県知事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

沖縄県生活環境保全条例第8条第1項（第9条第1項、第10条第1項）の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の種別		※施設番号	
△敷地内における建築物及び施設の配置	別紙1のとおり。	※審査結果	
△ばい煙発生施設の構造	別紙2のとおり。	※備考	
△ばい煙発生施設の使用の方法	別紙3のとおり。		
△ばい煙の処理の方法	別紙4のとおり。		

- 備考
- 1 ばい煙発生施設の種類の項には、沖縄県生活環境保全条例施行規則別表第1に掲げる項番号及び施設名（施設の名称）を記載すること。
  - 2 △印の項の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
  - 3 ※印の項には、記載しないこと。
  - 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き日本工業規格A4とすること。
  - 6 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

別紙 1

敷地内における建築物及び施設の配置
-------------------

- 備考 1 建築物の用途及び施設の番号を記入すること。  
 2 他に適当な図面があれば、それによることできる。

別紙 2

ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年月日	年月日
着手予定年月日		年月日	年月日
使用開始予定年月日		年月日	年月日
規	伝熱面積 (m <sup>2</sup> )		
	燃料の燃焼能力 (重油換算 L / h)		
	原料の処理能力 ( t / h )		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m <sup>2</sup> )		
	変圧器の定格容量 ( K V A )		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg / h)		
	焼却能力 (kg / h)		
模	乾燥施設の容量 (m <sup>3</sup> )		
	電流容量 (KA)		
	ポンプの動力 (KW)		
	合成、漂白、濃縮能力 (kg / h)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、使用届出の場合には設置年月日の項に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、それぞれ記載すること。  
 2 規模の項には、沖縄県生活環境保全条例施行規則別表第 1 の施設名の欄に掲げる施設に係る規模又は能力の欄に規定する項目について記載すること。ただし、ボイラーのうち液体燃料を使用するものにあつては、バーナーの燃料の燃焼能力の項目について記載すること。  
 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本工業規格の A 4 の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

別紙 3

ばい煙発生施設の使用の方法

--

工場又は事業場における施設番号							
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～ 時 時間/回 回/日 日/月			時～ 時 時間/回 回/日 日/月		
	季節変動						
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合(%)	いおう分 カドミウム分	鉛分 ふっ 弗素分		いおう分 カドミウム分	鉛分 ふっ 弗素分	
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類						
	燃料中の成分割合(%)	灰分	いおう分	窒素分	灰分	いおう分	窒素分
	発熱量						
	通常の使用量						
	混焼割合						
排出ガス量 (Nm <sup>3</sup> /h)	湿り	最大	通常		最大	通常	
	乾き	最大	通常		最大	通常	
排出ガス温度(°C)							
排出ガス中の酸素濃度(%)							
ばい煙の濃度	ばいじん(g/Nm <sup>3</sup> )	最大	通常		最大	通常	
	いおう酸化物(容量比ppm)	最大	通常		最大	通常	
	カドミウム及びその化合物(mg/Nm <sup>3</sup> )	最大	通常		最大	通常	
	塩素(mg/Nm <sup>3</sup> )	最大	通常		最大	通常	
	塩化水素(mg/Nm <sup>3</sup> )	最大	通常		最大	通常	
	ふっ 弗素、ふっ 弗化水素及びふっ けい 弗化珪素(mg/Nm <sup>3</sup> )	最大	通常		最大	通常	
	鉛及びその化合物(mg/Nm <sup>3</sup> )	最大	通常		最大	通常	
ばい煙量	いおう酸化物(Nm <sup>3</sup> /h)	最大	通常		最大	通常	
参考事項							

- 備考 1 原材料中の成分割合(%)の項及び燃料中の成分割合(%)の項の記載に当たっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 4 参考事項の項には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての1工程中の排出量の変動の状況等を記載すること。

別紙4

#### ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号				
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号				
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式				
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
処 理 の 濃 度 能 力	排出ガス量 (Nm <sup>3</sup> /h)	最 大		
		通 常		
	排出ガス温度 (°C)	処 理 前		
		処 理 後		
	ばいじん (g/Nm <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	いおう酸化物 (容量比ppm)	処 理 前		
		処 理 後		
	カドミウム及びその化合物 (mg/Nm <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	塩 素 (mg/Nm <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	塩 化 水 素 (mg/Nm <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	ふっ 素、ふっ 化水素及びふっ 化珪素 (mg/Nm <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	鉛及びその化合物 (mg/Nm <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	ばい煙量	いおう酸化物 (Nm <sup>3</sup> /h)	最 大	処 理 前
				処 理 後
通 常			処 理 前	
			処 理 後	
捕 集 効 率 (%)	ば い じ ん			
	い お う 酸 化 物			
	カ ド ミ ウ ム 及 び そ の 化 合 物			
	塩 素			
	塩 化 水 素			
	ふっ 素、ふっ 化水素及びふっ 化珪素			
	鉛 及 び そ の 化 合 物			
使 用 状 況	1日の使用時間及び月使用日数等		時~ 時 時間/回 回/日 日/月 時間~ 時 時間/回 回/日 日/月	
	季 節 変 動			
排 出 口 の 実 高 さ H <sub>o</sub> (m)				

補正された排出口の高さ He (m)		
排出速度 (m/s)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、使用届出の場合には設置年月日の項に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、それぞれ記載すること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 補正された排出口の高さHeは、沖縄県生活環境保全条例施行規則別表第4の付表第2の算式により算定すること。
- 4 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

第2号様式（第13条関係）

氏名等変更届出書

年 月 日

沖縄県知事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

氏名（名称、住所、所在地）に変更があったので、沖縄県生活環境保全条例第13条（第23条第1項及び第30条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前		※ 整理番号	
	変更後		※ 受理年月日	年 月 日
変更年月日		年 月 日	※ 施設番号	
変更の理由			※ 備考	

- 備考 1 ※印の項には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

第3号様式（第13条関係）

ばい煙発生施設（粉じん発生施設、汚水等排出施設）使用廃止届出書

年 月 日

沖縄県知事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

ばい煙発生施設（粉じん発生施設、汚水等排出施設）の使用を廃止したので、沖縄県生活環境保全条例第13条（第23条第1項及び第30条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
施設の種類		※ 施設番号	
施設の設置場所		※ 備考	
使用廃止の年月日	年 月 日		
使用廃止の理由			

- 備考 1 ※印の項には、記載しないこと。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 3 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

第4号様式（第14条関係）

承継届出書

年 月 日

沖縄県知事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

ばい煙発生施設（粉じん発生施設、汚水等排出施設）に係る届出者の地位を承継したので、沖縄県生活環境保全条例第14条第3項（第23条第1項及び第30条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日

施 設 の 種 類		※ 施 設 番 号	
施 設 の 設 置 場 所		※ 備 考	
承 継 の 年 月 日	年 月 日		
被承 継者	氏名又は名称		
	住 所		
承 継 の 原 因			

備考 1 ※印の項には、記載しないこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

3 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。





第6号様式（第16条関係）

粉じん発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

沖縄県知事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

沖縄県生活環境保全条例第19条第1項（第19条第3項、第20条第1項）の規定により、粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
粉じん発生施設の種別		※ 施設番号	
△粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法	別紙1から別紙4のとおり。	※ 審査結果	
		※ 備考	

- 備考 1 粉じん発生施設の種類の項には、沖縄県生活環境保全条例施行規則別表第2に掲げる項番号及び施設名（施設の名称）を記載すること。
- 2 △印の項の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の項には、記載しないこと。
- 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 6 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

別紙 1

敷地内における建築物及び施設の配置
-------------------

- 備考 1 建築物の用途及び施設の番号を記入すること。  
 2 他に適当な図面があれば、それによることできる。

別紙 2

粉じん発生施設（堆積場）<sup>たい</sup>の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号				
名称及び型式				
設置年月日		年 月 日	年 月 日	
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	
規模	面積 (㎡)			
	堆積能力 (t)			
堆積物の種類、性状及び通常の間延べ堆積量 (t/年)				
使用 及 び 管 理 の 方 法	堆積場がその中に設置されている建築物の概要			
	散 水	装置の種類・型式・基数		
		装置の能力 (m <sup>3</sup> /h)		
		散水の方法		
	防じんカバーの設置状況			
	薬 液 散 布	薬液の種類・名称		
		装置の種類・型式・基数		
		装置の能力 (m <sup>3</sup> /h)		
		散布の方法		
	締 固 め	装置の種類・型式		
方 法				
その他		方 法		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、使用届出の場合には設置年月日の項に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、それぞれ記載すること。  
 2 堆積物の種類、性状及び通常の間延べ堆積量の項には比重、粒度、水分値の概数及び通常の間延べ堆積量について記載すること。

- 3 散水の方法、薬液散布の方法、締固めの方法及びその他の方法の項には、実施の量（たとえば散水の場合は、水量L/t）、実施頻度等を記載すること。
- 4 その他の項には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
- 5 粉じん発生施設及び粉じんの飛散防止のための装置の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

別紙3

粉じん発生施設（コンベア）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年月日	年月日
着手予定年月日		年月日	年月日
使用開始予定年月日		年月日	年月日
規	ベルト幅（cm）又はバケット内容積（m <sup>3</sup> ）		
	単基の長さ（m）×基数		
	ベルト又はバケットの速度（m/分）		
模	運搬能力（t/h）		
運搬物の種類、性状及び通常の月間運搬量（t/h）			
使用及び管理の方法	コンベアがその中に設置されている建築物の概要		
	集じん機	集じん機の種類・型式	
		集じん機効率（%）	
		送風機の原動機出力（KW）	
	散水	装置の種類・型式	
		装置の能力（m <sup>3</sup> /h）	
		運搬量当たり散水量（L/t）	
	防じんカバーの設置状況		
	その他	方	法

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、使用届出の場合には、設置年月日の項に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、それぞれ記載すること。
  - 2 その他の項には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
  - 3 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は飛散防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

別紙4

粉じん発生施設（破碎機、摩砕機、ふるい）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号		
-----------------	--	--

名 称 及 び 型 式			
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
規 模	原 動 機 の 定 格 出 力 (KW)		
	処 理 能 力 (t/h)		
処理対象物の種類及び通常の間処理量 (通常) (t/月)			
使 用 及 び 管 理 の 方 法	破砕機、摩砕機又はふるいがその中に設置されている建築物の概要		
	集 じん 機	集 じん 機 の 種 類 ・ 型 式	
		集 じん 機 効 率 (%)	
		送 風 機 の 原 動 機 出 力 (KW)	
	散 水	装 置 の 種 類 ・ 型 式	
		装 置 の 能 力 (m <sup>3</sup> /h)	
		処 理 量 当 たり 散 水 量 (L/t)	
	防 じん カ バ ー の 設 置 状 況		
	そ の 他	方 法	

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、使用届出の場合には設置年月日の項に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の項に、それぞれ記載すること。
  - 2 その他の項は、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
  - 3 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は飛散防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

第7号様式（第19条関係）

汚水等排出施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

沖縄県生活環境保全条例第25条（第26条、第27条）の規定により、汚水等排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
汚水等排出施設の種別		※ 施設番号	
△敷地内における建築物及び施設の配置	別紙1のとおり。	※ 審査結果	
△汚水等排出施設の構造	別紙2のとおり。	※ 備 考	
△汚水等排出施設の使用の方法	別紙3のとおり。		
△汚水等の処理の方法	別紙4のとおり。		
△汚水等の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。		

- 備考 1 汚水等排出施設の種類の項には、沖縄県生活環境保全条例別表第3に掲げる項番号及び施設名（施設の名称）を記載すること。
- 2 △印の項の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の項には、記載しないこと。
- 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 6 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

別紙 1

敷地内における建築物及び施設の配置
-------------------

- 備考 1 建築物の用途及び施設の番号を記入すること。  
 2 他に適当な図面があれば、それによることができる。

別紙 2

汚水等排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号		
汚水等排出施設の項番号及び名称		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 完 成 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の項には、汚水等排出施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

別紙 3

汚水等排出施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号					
汚水等排出施設の項番号及び名称					
設 置 場 所					
操 業 の 系 統					
使 用 時 間 間 隔					
1 日 当 た り の 使 用 時 間					
使 用 の 季 節 的 変 動					
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量					
汚水等の汚染状態	種 類 ・ 項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
汚 水 等 の 量 (m <sup>3</sup> /日)		通 常	最 大	通 常	最 大
その他参考となるべき事項					

備考 汚水等の汚染状態の項には、汚水等特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について

記載すること。

別紙4

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号									
処理施設の設置場所									
設置年月日			年 月 日				年 月 日		
工事着手予定年月日			年 月 日				年 月 日		
工事完成予定年月日			年 月 日				年 月 日		
使用開始予定年月日			年 月 日				年 月 日		
種類及び型式									
構造									
主要寸法									
能力									
処理の方式									
処理の系統									
集水及び導水の方法									
使用時間間隔									
1日当たりの使用時間									
使用の季節変動									
消耗資材の1日当たりの用途別使用量									
	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
汚水等の汚染状態及び量									



	量 (m <sup>3</sup> /日)								
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法									
排出水の排出方法									
その他参考となるべき事項									

- 備考 1 汚水等の汚染状態の項には、汚水等特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
- 2 排出水の排出方法の項には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙5

排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号					
排 出 水 の 汚 染 状 態	種 類 ・ 項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
排出水の量 (m <sup>3</sup> /日)		通 常	最 大	通 常	最 大
その他参考となるべき事項					

- 備考 排出水の汚染状態の項には、汚水等特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙6

排水に係る用水及び排水の系統

用水及び 排水の系統			
用途別  用水使用量	用 途	使 用 水	用 水 使 用 量 (m <sup>3</sup> /日)

第8号様式（第20条関係）

排水汚染状態測定記録表

測定年月日 及び時刻	測定場所		汚水等排 出施設の 使用状況	採 水 者	分 析 者	測定項目				備 考
	名 称	排水量 (m <sup>3</sup> /日)								

備考 採水の年月日と分析の年月日が異なる場合には、備考の欄にこれを明示すること。

第9号様式（第26条関係）

特定有害物質による土壌の汚染状況及び講じた措置に係る届出書

年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

沖縄県生活環境保全条例第38条第1項の規定による調査を行った結果、特定有害物質による土壌の汚染が土壌基準に適合しないことが判明したため、同条第2項の規定により、当該汚染の状況及び講じた措置について、次のとおり届け出ます。

特定有害物質等取扱事業場の名称		
特定有害物質等取扱事業場の敷地である土地の所在地		
特定有害物質等取扱施設の状況等	施設の種類の種類	
	施設の設置場所	
製造、使用、処理又は保管している特定有害物質の種類		
△特定有害物質等の管理状況に関する点検の概要		別紙（ ）のとおり。
△土壌汚染の概要		別紙（ ）のとおり。
△土壌汚染の原因		別紙（ ）のとおり。
△土壌汚染に対して講じた応急措置の概要		別紙（ ）のとおり。
土壌の汚染及び当該汚染の原因等に係る調査を行った者（調査機関）の氏名（名称）		

- 備考 1 特定有害物質等取扱施設の状況等の項のうち施設の種類の項には、沖縄県生活環境保全条例施行規則第23条各号のうち該当する号及び該当施設の名称を記載すること。
- 2 △印の項の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 4 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

第10号様式（第33条関係）

公害防止担当者（代理者）（選任、死亡、解任）届出書

年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 印

沖縄県生活環境保全条例第50条第2項（第51条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整 理 番 号		
工場又は事業場の所在地		※ 受 理 年 月 日	年 月 日	
工場等設置者の常時使用する従業員数		※ 工 場 又 は 事 業 場 の 番 号		
選 任 年 月 日	年 月 日	※ 備 考		
公害防止担当者 〔公害防止 担当者の 代理者〕	職 名			
	氏 名			
選 任 の 事 由				
(死亡、解任)年月日	年 月 日	※ 備 考		
公害防止担当者 〔公害防止 担当者の 代理者〕	職 名			
	氏 名			
解 任 の 事 由				

- 備考 1 ※印の項は記載しないこと。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 3 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

第11号様式（第36条関係）

表

第 号	
沖縄県生活環境保全条例第53条第3項の規定による身分証明書	
所属	
職名及び氏名	
写	年 月 日生
真	年 月 日発行
沖縄県知事 印	

12センチメートル

8  
セ  
ン  
チ  
メ  
ー  
ト  
ル

裏

沖縄県生活環境保全条例抜すい

**第53条** 知事は、この条例の施行に必要な限度において、規則で定めるところにより、ばい煙発生施設等を設置している者に対し、ばい煙発生施設等若しくはばい煙処理施設の状況、ばい煙若しくは汚水等の処理の方法その他必要な事項に関し報告を求め、又はその職員に、ばい煙発生施設等を設置している者の工場若しくは事業場に立ち入り、ばい煙発生施設等若しくはばい煙処理施設その他の物件を検査させ、若しくは関係人に対する指示若しくは指導を行わせることができる。

2 知事は、この条例の施行に必要な限度において、規則で定めるところにより、工場等設置者に対し、公害防止担当者若しくは代理者の職務の実施状況の報告を求め、又はその職員に、工場又は事業場に立ち入り、公害防止担当者若しくは代理者の職務の実施状況に関する書類その他の物件を検査させることができる。

3 前2項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

4 第1項及び第2項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

**第59条** 次の各号のいずれかに該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

(1)～(2) 略

(3) 第53条第1項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

**第60条** 次の各号のいずれかに該当する者は、10万円以下の罰金に処する。

(1) 略

(2) 第53条第2項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

第12号様式（第37条関係）

受 理 書

殿

第 号  
年 月 日

沖 縄 県 知 事 印

年 月 日次の届出書を受理しました。

届 出 の 根 拠	沖縄県生活環境保全条例第8条第1項（第10条第1項、第25条、第27条）
届 出 の 内 容	ばい煙発生施設（汚水等排出施設）の設置（ばい煙発生施設（汚水等排出施設）の構造の変更、ばい煙発生施設（汚水等排出施設）の使用の方法の変更、ばい煙（汚水等）の処理の方法の変更）
届出に係るばい煙発生施設、 汚水等排出施設の種類別	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。